

公 告

2024年6月11日
生活協同組合コープみえ
理事長 鈴木 稔彦

第22回通常総代会において、2023年度剰余金処分について以下議決しましたので、お知らせいたします。

単位(円)

I. 当期末処分剰余金		<u>650,821,363</u>
	(うち当期剰余金)	579,066,692)
合 計		<u>650,821,363</u>
II. 剰余金処分額		
1. 法定準備金	110,000,000	
2. 利用分量割戻金 (0.70%)	160,998,211	
3. 出資配当金 (0.05%)	2,363,703	
4. 任意積立金		
環境活動積立金	295,525	
事業継続・経営基盤強化積立金	<u>300,000,000</u>	<u>573,657,439</u>
III. 次期繰越剰余金		<u>77,163,924</u>

次期繰越剰余金には、教育事業等繰越金 35,000,000 円を含みます。

(注記)

- 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。
- 利用分量割戻金は、宅配事業および店舗事業の税抜きの利用金額に対し0.70%とします。生鮮商品、一般商品、日用品、日生協のカタログ商品、スクロールのカタログ商品、夕食宅配の利用高が対象です。
- 出資配当金は、2023年度末の出資金残高を対象に0.05%とします。年度途中に増加した出資金については、毎月度増加合計額に対して月割り計算をしています。
- 環境活動積立金は、今後の環境活動の助成を行うため積立てます。事業継続・経営基盤強化積立金は、将来に亘っての投資を容易にし、また、今後発生が懸念される東南海地震などの大規模災害への対応、事業所老朽化による移転・再編を目的に積立てます。
- 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項(第5項)に規定する教育事業等繰越金 35,000,000 円を含んでいます。
- 出資配当金及び利用分量割戻金のご案内とお支払い方法
 - 8月上旬に、割戻しのご案内を配達もしくは郵送にてお届けします。
 - 現金受取を希望される方へ、現金受取申請書をお渡しします。
 - 配達担当者または、コープみえコールセンター(0120-514-460)までご連絡ください。
 - 2024年8月23日までに、必要事項を記入いただき請求してください。
受取申請書に基づきお支払いさせていただきます。